

● 調剤器具一覧表（薬局開設申請）

調剤に必要な設備及び器具名				
イ	液量器	ヌ	へら	金属製
				角製 又は これに類するもの
ロ	温度計（100度）	ル	メスピペット	
ハ	水浴	ヲ	メスフラスコ 又は	
ニ	調剤台		メスシリンダー	
ホ	軟膏板	ワ	薬匙	金属製
ヘ	乳鉢（散剤用のもの）及び乳棒			角製 又は これに類するもの
ト	はかり	カ	感量10mg	
		ヨ	感量100mg	
			ロート	
			調剤に必要な書籍	
チ	ビーカー			
リ	ふるい器			

● 試験検査器具一覧表（薬局医薬品製造業許可申請）

試験検査に必要な設備及び器具				
イ	顕微鏡、ルーペ又は粉末X線回析装置	ト	pH計	
		チ	ブンゼンバーナー又はアルコールランプ	
ロ	試験検査台（調剤台でも可）			
ハ	デシケーター	リ	崩壊度試験器	
ニ	はかり（感量1mg）	ヌ	融点測定器	
ホ	薄層クロマトグラフ装置	ル	試験検査に必要な書籍	
ヘ	比重計又は振動式密度計			

（注）試験検査に必要な設備及び器具のうちニ、ホ、ト及びリについては、厚生労働大臣の指定した試験検査機関（長崎県薬剤師会検査センター）が利用できる。